

令和6年8月30日

保護者様

江戸川区立船堀第二小学校
校長 則岡 小織

台風10号の接近に伴う対応について

日頃より本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、台風10号が9月2日に関東周辺へ接近する恐れが出てまいりました。江戸川区教育委員会では、幼児・児童・生徒の安全確保をおこなうため下記のような対応を実施しています。本校においても同様の取り扱いを行います。気象情報にご注意の上、何卒よろしくお願い申し上げます。

<江戸川区の方針>

- 気象庁の予報により、午前7時の時点で、江戸川区に「『暴風特別警報』又は『大雨特別警報』もしくは、『暴風警報』と『大雨警報』」の両方が発令されている場合は、**臨時休業とする。**
- 下校の時点で、江戸川区に「『暴風特別警報』又は『大雨特別警報』」もしくは、「『暴風警報』と『大雨警報』」の両方が発表されている場合は、**学校待機もしくは保護者引き渡しとする。**

<本校の対応>

- 1 教育活動の実施について、江戸川区教育委員会の方針と同様とする。
- 2 その他のお願い
 - (1) 登校時間帯は、気象情報に注意し、ご家庭の判断で登校時刻を遅らせるなどの対応をお願いいたします。
 - (2) 台風の影響による登校時間の遅れや見合わせは、遅刻・欠席の扱いにはしませんが、teturuでの学校への報告は、必ずお願いします。(安全管理上、ご協力お願いします。)
 - (3) 9月2日(月)の持ち物

あゆみ
(表紙のみファイルに入れて提出します。学習の記録・行動の記録は、ご家庭で保管してください。)

上履き 防災頭巾 筆箱 下敷き 連絡帳 タブレット